

お子さまのお誕生おめでとうございます。
出産に伴って必要になると思われる主な手続きを掲載していますので、ご確認ください。

	手続き内容	手続きに必要なもの	窓口
☐	出生届を出すとき (<u>生まれた日から14日以内</u>)	・母子健康手帳 ・出生証明書	泉区役所 戸籍住民課 戸籍係 (泉区役所本庁舎 1 階) 5 番窓口
☐	マイナンバーカードを発行するとき	・母子健康手帳	泉区役所 戸籍住民課 住民記録係 (泉区役所本庁舎 1 階) 2 番窓口
	※出生に伴うマイナンバーのお知らせについて	・マイナンバーカードの発行の手続きを行わない場合、出生届より2週間から1か月程度でマイナンバーのお知らせ(個人番号通知書およびマイナンバーカード交付申請書)がご自宅に郵送されます ・マイナンバーカード発行の手続きを行った場合は、マイナンバーのお知らせは送付されません。	
☐	国民健康保険料の産前産後の免除を受けるとき	・本人確認できるもの (運転免許証やマイナンバーカード) ・母子健康手帳など、妊娠した方、出産(予定日)が確認できる書類	泉区役所 保険年金課 (本庁舎 2 階) 8 番窓口
☐	国民年金保険料の産前産後の免除を受けるとき (出産日又は出産予定日の属する月の前月から4ヶ月間の期間中に、1号被保険者になっている方が対象。) ◆後日手続きを行っても可	・基礎年金番号又はマイナンバー(個人番号)がわかるもの ・印鑑 ・本人確認できるもの (運転免許証や顔写真付きのマイナンバーカード等) ・産前の方は、母子健康手帳	泉区役所 保険年金課 国民年金係 (本庁舎 2 階) 7 番窓口
☐	児童手当を受けるとき (生まれた日の翌日から15日以内)	右記へお問い合わせください	泉区役所 保育給付課 子育て給付係 (東庁舎 4 階) 9 番窓口
☐	子ども医療費助成の受給者証の交付を希望するとき (生まれた日から30日以内)	・子どもの加入している健康保険がわかるもの ・受給者(申請者)の預金銀行口座番号がわかるもの ◆ 後日提出でも可	
☐	出生時の体重が 2,000 グラム以下などの未熟児で、入院療養が必要なとき(養育医療)	右記へお問い合わせください	
☐	出生連絡票の提出が済んでいないとき (郵送または電子申請可能)	・出生連絡票 (母子健康手帳別冊にとじ込みされています)	泉区役所 家庭健康課 乳児保健係 (東庁舎 4 階) 11 番窓口

その他のサービス

	手続き内容	手続きに必要なもの	手続き窓口
☐	身体に障害があり、治療のために医療給付を受けたいとき(育成医療)	右記へお問い合わせください	泉区役所 保育給付課 子育て給付係 (東庁舎 4 階) 9 番窓口
☐	小児慢性特定疾病医療費助成を受けたいとき		
☐	心身に重度または中度の障害があり、特別児童扶養手当を受けたいとき		
☐	児童扶養手当を受けているまたは受給を希望するとき		
☐	子育てに関する相談をしたいとき		泉区役所 家庭健康課 乳児保健係 (東庁舎 4 階) 11 番窓口
☐	出産後 1 年以内の方で、育児ヘルプサービスを受けたいとき		
☐	出産後 4 か月未満の方で、産後ケアを利用したいとき		

☐	子育て支援ショートステイのサービスを受けたいとき	右記へお問い合わせください	泉区役所 家庭健康課 子供家庭係 (東庁舎 4 階) 11 番窓口
☐	一時預かりを希望するとき		各保育施設へ直接
☐	上の子が認可保育施設を利用しているとき		泉区役所 保育給付課 保育係 (東庁舎 4 階) 10 番窓口